



高校野球のマナーとルールを学ぼう (第86回)



一般財団法人兵庫県高等学校野球連盟

グラウンドでの試合を振り返り、高校野球の大切なマナーとルールを学びましょう。
あなたの「なぜ? どうして?」にわかりやすくお答えします。

マナー編 打者が球種を伝える行為

2017年秋季県大会でのことです。投手が打者に対する投球の都度、球種を手の仕草で自陣のベンチに向かって伝えている行為がありました。球審は、打者に対して何か指導をしているようですが・・・

打者は、投球の都度、次打者や自陣のベンチに向かってどのような球種が投じられたのかを手の仕草で伝えていました。球審は、この行為を止めるように指導したものと解されます。

このような行為に対して、読者の皆さんはどのように感じるでしょうか。一緒に考えてみましょう。

「高校野球審判の手引き(平成29年度)」においては、76ページ以降に記載されている「大会運営上の留意事項」の「(7)マナーの向上について」において、次のように規定されています。

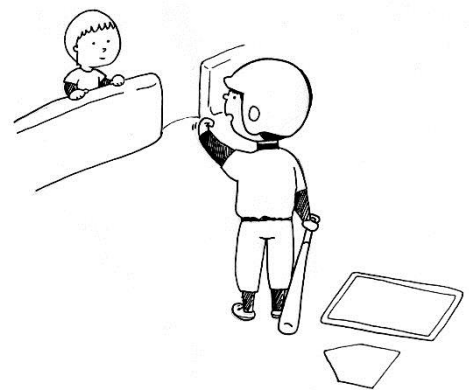
「走者やベースコーチなどが、捕手のサインを見て打者にコースや球種を伝える行為および**打者がベンチに投球のコースや球種を伝える行為を禁止する。もしベンチにこのような疑いがあるときは、審判員はタイムをかけ、当該選手と攻撃側ベンチに注意を与え、すぐに止めさせる。**」

試合という場は、日頃の厳しい練習の中で培った技量を試す貴重な機会です。

投手の技量と打者の技量のぶつかり合い(=真剣勝負)の場所なのです。投手と打者の勝負において、打者を有利にしようとするアンフェアな行動は、厳に慎まなければならないことです。

公認野球規則 5.04 において、打者は自由にバッタースボックスを外すことが許されておらず、直ちに打撃姿勢をとることが求められています。打者は、投手に対してリスペクトする気持ちで、常に投球に集中して対峙する姿勢が大切ではないでしょうか。

今回紹介した内容の関連として、走者が捕手のサインや動きを打者に伝える行為について、第33回及び第66回で掲載していますので、参考にしてください。

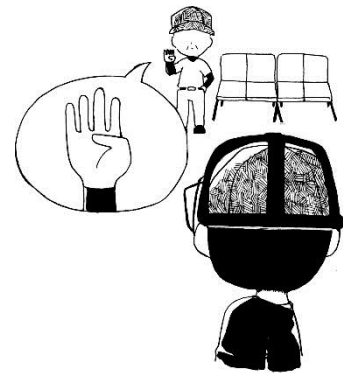


1月29日付で公表された今年度の公認野球規則の改正では、大きな改正点はあったのでしょうか。

今年度は、公認野球規則の21項目について改正が行われました。その中で、特に大きな改正事項として、①申告故意四球と②イリーガルピッチ（反則投球）に関する内容が挙げられます。この2項目に関する規則改正は、次のとおりとなっています。

【申告故意四球の関連】

- 5.05(b)(1)【原注】前段冒頭の文を次のように改める。（下線部を追加）
監督からシグナルを得て審判員より一塁を与えられた打者を含む、ボール4個を得て一塁への安全進塁権を得た打者は、一塁へ進んでかつこれに触れなければならない義務を負う。
- 定義7を次のように改める。（下線部を追加）
打者が打撃中にボール4個を得るか、守備側チームの監督が打者を故意四球とする意思を審判員に示し、一塁へ進むことが許される裁定である。守備側チームの監督が審判員に故意四球の意思を伝えた場合（この場合はボールデッドである）、打者には、ボール4個を得たときと同じように、一塁が与えられる。



ただし、平成30年度は高校野球特別規則により「申告故意四球」を適用しない。

【イリーガルピッチ（反則投球）の関連】

- 定義38の【注】を削除する。
※ 削除された定義38の【注】：「投手が5.07(a)(1)および(2)に規定された投球動作に違反して投球した場合も、反則投球となる」

高校野球では、この公認野球規則のほか、アマチュア野球内規、高校野球特別規則に定められたルールに則って、試合が運行されています。現在、日本高等学校野球連盟では、今回の公認野球規則の改正に伴い、高校野球特別規則の改正事項の検討がされているところです。

今回は、公認野球規則の改正事項のみを紹介させていただきましたが、今後、アマチュア野球内規と高校野球特別規則の改正点が公表され、ルールの取り扱いが明らかになった段階で、改めて解説する予定にしています。

高校野球に携わる皆さんは、今後、公表されるルールの解釈を正しく理解したうえで、練習や試合に臨んでいただきたいと思います。